県から市町村に移譲する事務・権限（例）（R6.4.1時点）

番号	部局	所管課	事務・権限の名称	根拠法令等	事務・権限の内容	移譲の効果			移譲対象となる市町村 法：法律移譲済 条：条例移譲済 ○：全て対象 その他：対象が限られる場合				特例条例による移譲の状況
						①住民の利便性向上	②事務処理の効率化	③総合行政の展開	中核市	市	町	村	
1	総務	国際課	旅券法及び旅券法施行規則に基づく一般旅券の発給の申請の受理等及び一般旅券の交付等	旅券法及び旅券法施行規則	一般旅券の発給の申請の受理等及び一般旅券の交付等	○	－	－	○	○	○	○	橿原市
2	地域創造	文化財課	史跡名勝天然記念物の現状変更の許可等に関する事務	文化財保護法	現状変更等の許可等	－	○	－	法	法	○	○	平群町　斑鳩町　川西町　三宅町　田原本町　高取町　明日香村　上牧町　王寺町　広陵町　河合町　吉野町　大淀町
3	地域創造	こども保育課	特別児童扶養手当の支給に関する事務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等	特別児童扶養手当の受給資格の認定、手当の返還など	○	○	－	○	○	○	○	
4	地域創造	こども保育課	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当法	受給資格・額の認定、手当の支給、関係人への質問、物件の提出命令など	○	○	－	法	法	○	○ （十津川村は法により移譲済）	
5	地域創造	こども保育課 教育振興課	保育所等の処遇改善加算認定事務	子ども・子育て支援法	加算の認定	○	○	－	国通知により移譲済	○	○	○	
6	福祉	地域医療連携課	柔道整復師法に基づく施術所の監督等に関する事務	柔道整復師法	開設届出の受理、臨検検査・報告の要求、業務に関する指示、使用禁止、改善命令など	○	○	－	法	○	○	○	橿原市　宇陀市　十津川村
7	福祉	地域医療連携課	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に係る施術者等に対する監督に関する事務	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、施行令	開設届出の受理、臨検検査・報告の要求、業務に関する指示、使用禁止、改善命令など	○	○	－	法	○	○	○	橿原市　宇陀市　十津川村

県から市町村に移譲する事務・権限（例）（R6.4.1時点）

番号	部局	所管課	事務・権限の名称	根拠法令等	事務・権限の内容	移譲の効果			移譲対象となる市町村 法：法律移譲済 条：条例移譲済 〇：全て対象 その他：対象が限られる場合				特例条例による移譲の状況
						①住民の利便性向上	②事務処理の効率化	③総合行政の展開	中核市	市	町	村	
8	福祉	健康推進課	難病対策事業に係る窓口事務	難病の患者に対する医療等に関する法律、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則	・各種難病申請の受付 　新規申請・更新申請・変更申請・転帰届・転入届・再交付 ・申請に伴う添付書類の省略に関する庁内連携事務 ・新規、更新等申請時の庁内連携による住民票及び市民税課税状況の確認 （市外からの転入者等、マイナンバーによる情報照会が必要な場合は県で対応） ・特定医療費償還払い申請の受付	○	○	○	○	○	○	○	
9	環境森林	水・大気環境課	簡易専用水道に関する事務	水道法	立入検査、清掃等の指示、給水停止命令など	○	−	○	法	法	○	○	斑鳩町　三宅町 曽爾村　御杖村
10	環境森林	水・大気環境課	浄化槽の設置、使用等に関する事務	浄化槽法	浄化槽の設置に係る指導監督 浄化槽に関する各種届出の受理など	○	○	○	法	○	○	○	生駒市　曽爾村　御杖村
11	食農	担い手・農地マネジメント課	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	農地法	農地賃貸借の解約等の許可、県農業会議への諮問	○	○	○	○	○	○	○	大和郡山市　御杖村 王寺町 天川村
12	食農	担い手・農地マネジメント課	農用地利用集積等促進計画に関する事務	農地中間管理事業の推進に関する法律	計画の認可・公告	○	○	−	○	○	○	○	生駒市　葛城市　山添村　平群町　斑鳩町　安堵町　川西町 三宅町　田原本町 曽爾村　御杖村　明日香村　吉野町　大淀町　東吉野村
13	県マ	総務課	公有地の拡大の推進に関する事務	公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画施設等の区域内の土地を譲渡しようとする場合の届出の受理、地方公共団体等による都市計画施設等の区域内の土地の買取り希望の申出の受理等	○	○	○	法	法	○	○	斑鳩町　安堵町 田原本町　高取町

県から市町村に移譲する事務・権限（例）（R6.4.1時点）

番号	部局	所管課	事務・権限の名称	根拠法令等	事務・権限の内容	移譲の効果			移譲対象となる市町村 法：法律移譲済 条：条例移譲済 〇：全て対象 その他：対象が限られる場合				特例条例による移譲の状況
						①住民の利便性向上	②事務処理の効率化	③総合行政の展開	中核市	市	町	村	
14	県マ	河川整備課	国有財産法に関する事務	国有財産法	河川法第100条第1項に規定する準用河川の用に供する国有財産の調査又は測量のための立入及び境界確定の事務	〇	〇	－	条	〇	〇	〇	奈良市　大和高田市　大和郡山市　橿原市　山添村　安堵町　川西町　王寺町　天川村　高取町　十津川村　下北山村　上北山村
15	県マ	河川整備課	登記嘱託の事務	不動産登記法	登記嘱託の事務 （市町村長が行う河川工事又は河川の維持に係るものに限る）	－	〇	－	〇	〇	〇	〇	大和郡山市　橿原市
16	県マ	県土利用政策課	特定路外駐車場の届	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場設置時の届出の受理	〇	〇	－	法	法	〇	〇	斑鳩町　安堵町 田原本町　曽爾村
17	県マ	建築安全課	宅地造成等工事規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等に関する事務	宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等の受理	〇	－	〇	法	〇	〇	〇	
18	県マ	建築安全課	特定盛土等規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等に関する事務	宅地造成及び特定盛土等規制法	特定盛土等規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等の受理	〇	－	〇	法	特定盛土等規制区域のある市	特定盛土等規制区域のある町	特定盛土等規制区域のある村	

※17の事務は、従来の宅地造成等規制法第8条第1項、第12条第1項及び第2項、第13条第1項及び第15条に基づく事務に相当する事務を含むものです。